

「弾き歌い」における簡易伴奏法に関する一考察

A Study on Simple Accompaniment Method in “Singing while Playing the piano”

津島 忍 Shinobu Tsushima

(愛知学泉短期大学幼児教育学科)

抄 録

保育者を目指す学生は、弾き歌いを授業で学び、実習や採用試験で演奏する。保育者は、日々の教育・保育の現場で表現の活動を行っている。ピアノ伴奏は、子どもの表現（音楽関連）活動を補助するために欠くことができない技能である。

弾き歌いのピアノ伴奏は、短期間で練習し、表現力豊かに演奏できるようにしなければならない。そのためには原譜を完璧に演奏するための練習ではなく、簡易な伴奏に編曲し子どもたちの前で余裕を持ち演奏することができる簡易伴奏法が望ましいと考え、効果と意義について考察した。

また学生へ簡易伴奏法の実践とアンケートを行い、簡易伴奏法や音楽理論（コードネーム、和音進行）の学習、簡易伴奏への編曲方法について様々な意見や感想が得られた。

今後は、簡易伴奏譜を学生や保育者自身が短期間で作成し練習できる方法に関する研究に取りくむ必要があると考えている。

キーワード

ピアノ 弾き歌い 簡易伴奏法

目 次

1. はじめに
2. 簡易伴奏法の分類
3. 学生の「簡易伴奏についてのアンケート」の分析
4. 考察
5. まとめ

1 はじめに

保育者（保育士、幼稚園教諭、保育教諭）を目指す学生にとって、ピアノ演奏や弾き歌いの技能の獲得は避けて通ることはできない。言うまでもないが教育・保育の技能の一部であって、決して全てではないのであるが、獲得するために多くの時間や労力を費やさなければならない。また多くの園で実施されているピアノ演奏や弾き歌いの実技採用試験に合格するためにも必要な能力である。

全国の養成校からも報告されているが、入学する学生がピアノ未経験者または初心者である割合は3割から4割程度であり、本学入学生においても、未経験者は過去10年間で入学生の約4割程度を占め、初心者を含むと6割の新入生がピアノ演奏や弾き歌

いについて経験がほとんどないのである。¹⁾

さらに弾き歌いだけでなく、子どもたちに注意を払い、目を向けるという点で大変に困難な技能を必要とする。

ピアノ経験者の学生でも、弾き歌いの経験がないと、ピアノ演奏に注意が行き過ぎて歌が全く歌えないとか、ピアノと声の音量のバランスが悪いとか、弾き歌いに集中するあまり、周囲（子どもたち）の様子まで注意を払えないことは良く聞く話であり、本学学生の実技試験でも散見される事象である。

本学のピアノ個人指導では、学生の能力を判定し、能力別コースのピアノ個人指導カリキュラムを組んでいる。弾き歌いについては「併用曲集」を作成し、原曲より、やや簡易な伴奏を付けた弾き歌いを課題

としている。これらの課題は原則として楽譜通りに演奏することを指示しているが、未経験者及び初心者は、原曲の伴奏では弾き歌いはもとより伴奏も演奏できないことがある。その場合はピアノ指導教員が簡易伴奏を示して、学生に指導し演奏する場合もある。

伴奏とは「中心となる歌や器楽を引き立たせるために、ほかの楽器とする補助的な演奏²⁾」と角川国語中辞典で示されている。

教育・保育の現場に用意されている楽器は多くがピアノ（または電子ピアノ）であり、どうしてもピアノ中心に伴奏を行わなければならない状況にあると言えるだろう。伴奏楽器としてピアノの持つ特性は、他の楽器を用いる場合より、音域の広さ、旋律と伴奏の同時演奏、ハーモニーの豊かさ、テンポやリズム感も同時に表現することができ、歌や口頭での指導も同時進行で行うことができるなど、多くの優位性があると考えられる。

本研究では、様々な簡易伴奏法を検討し、簡易伴奏法について学生へ聞き取り調査を行い、簡易伴奏法による伴奏の作成と演奏の効果について考察することを目的とする。

2 簡易伴奏法の分類

弾き歌いの伴奏を簡易に演奏するため編曲する方法については、多くの研究や著書が発表されている。それらの多くは、現場でよく用いられている季節、行事、生活の曲の伴奏を簡易伴奏に編曲して提示しているものである。

また筆者自身も、教育・保育現場で働く卒業生や在学生から弾き歌いの伴奏を簡易な伴奏に編曲してもらいたいと相談されることが多い。曲の内容や元の楽譜の伴奏形を考慮し、原曲の雰囲気や損なわない範囲で、また演奏者のレベルも考慮して、簡易伴奏を作成する助言を行っている。

今までの簡易伴奏に関する助言を行った経験や、先行研究の中から、以下の伴奏法を取り上げてみる。

・基本伴奏法・・・伴奏の元の楽譜を用い、より簡単に、しかも音楽も本質を損なうことなく直して弾く方法³⁾

・コード伴奏法・・・曲の用いられているコード（和音）やコードネームを参考にして、楽譜通りの伴奏ではなく簡易な伴奏に直して演奏する。⁴⁾（河西ほか 2005）

また他の先行研究より、コード伴奏法はさらに、以下の3つに分類されると考えた。

・片手伴奏法・・・右手あるいは左手でメロディーを受け持ち、それに対して、左手あるいは右手で伴奏をする。⁵⁾（紙屋ほか 2008）

・両手伴奏法・・・子どもの歌を歌いながら両手を使ってピアノを弾く時、右手も左手もコードの音を弾き、旋律を弾かない方法⁶⁾（後藤 2016）

・左手のみ伴奏法・・・弾き歌いの中で伴奏しながら伴奏者が手を使ったり、子どもとの会話や遊びを取り入れたり、子どもと目を合わせてコミュニケーションを進める弾き歌いである。⁷⁾（田中 2016）

2.1 基本伴奏法

河西ほか（2005）が示した基本伴奏法は、「伴奏の元の楽譜を用い、より簡単に、しかも音楽も本質を損なうことなく直して弾く方法⁸⁾」と定義している。また「この伴奏法は、歌唱指導の導入から完成までの過程において、必要不可欠な技法であり、十分なピアノの演奏技術をもち、原曲通りの伴奏楽譜で弾ける場合でも用いるべき方法である。⁹⁾」と述べている。

基本伴奏法の作成は Step.1 旋律のみを弾く。Step.2 左手のバスを加える。Step.3 要所の和音を弾く。Step.4 装飾的な動きを入れる。という方法である。¹⁰⁾

河西は「うみ」（林 柳波 作詞・井上武士 作曲）を用いて、基本伴奏法によって編曲した簡易伴奏譜を例示している。（譜例 8.）¹¹⁾

譜例 8 「うみ」原譜

う み

林 柳波 作詞
井上武士 作曲

ゆったりと ♩ = 88

「うみ」（河西作成）

また田中（2016）は、左手の奏法について「伴奏部分は順次進行を基本とし、跳躍進行をできるだけ避ける。¹²⁾」としている。

田中もまた「うみ」（文部省唱歌・林 柳波 作詞・井上武士 作曲）を用いて、基本伴奏法による編曲を例示している。（譜例 9）¹³⁾

譜例 9 「うみ」（田中作成）



筆者は基本伴奏法を次のように用いて「どんぐりころころ」（青木存義 作詞・梁田 貞 作曲）の簡易伴奏譜を例示してみた。

1. 右手は河西、田中と同様に旋律のみを演奏する。
2. 左手は小節ごとにコードが同じなら小節内の初めの音（ベース音）を取り上げ、小節内でコードが変更する場合は、その都度、音を変更する。原則として主に強拍の音を採用する。
3. 跳躍進行は 5 度以内とし、オクターブの移動はしない。
4. 伴奏パターンは変更しないで、原譜のリズムを利用する。ただし難しいリズムの場合は取り入れない。

として作成することを考えた。（譜例 10）

譜例 10 「どんぐりころころ」（原譜）

どんぐりころころ

青木存義 作詞
柴田 貞 作曲



「どんぐりころころ」 簡易伴奏譜（筆者作成）



基本伴奏法で作成した簡易伴奏譜は、音の厚み（ハーモニー）には欠けるが、ピアノ経験の少ない学生にとっては演奏しやすい伴奏となっているのではないだろうか。まず旋律とベース（根音）を演奏し、演奏に余裕ができて技術が向上してきた段階に応じて、伴奏（この場合は左手）に原譜に記載してある音やリズムを加えていけば良いと考える。

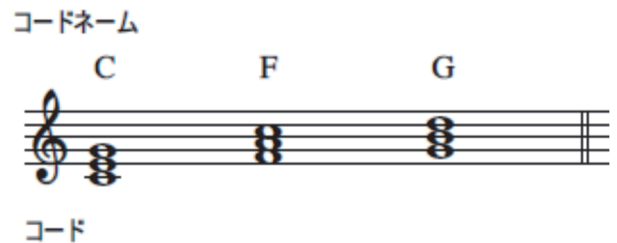
2.2 コード伴奏法

弾き歌いの伴奏楽譜を簡易な伴奏に変更する方法で、最も一般的なものはコード伴奏法であろう。著書や研究も多く発表されており、様々な方法が示唆されている。

河西ほか（2005）は、コード伴奏法について「曲についている和音をコードネーム化し、それによって平易な伴奏する方法¹⁴⁾」と述べている。

コード（和音）は 3 つ以上の音を同時に演奏することを指し、コードネームはその和音を示す記号を指す。（譜例 1）ポピュラー音楽やジャズ、ギターの実譜に用いられることが多く、最近では、弾き歌いの簡易伴奏楽譜にも多く記載されている。

譜例 1 コードとコードネームの例



2.2.1 片手伴奏法

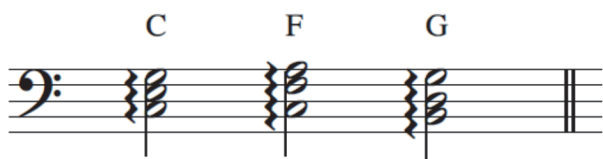
片手伴奏法は、簡易伴奏においては多く用いられる伴奏法である。すなわち右手（または左手）で旋律を受け持ち、左手（または右手）で伴奏を行う方法である。

河西ほか（2005）の提示するコード伴奏法は、片手伴奏法であり、右手で旋律、左手で伴奏を演奏する方法を示している。

以下のような左手によるコード伴奏パターン（アルペジオ、分散和音）が例示されている。（譜例 2）

¹⁵⁾

譜例2 アルペッジョ



分散和音

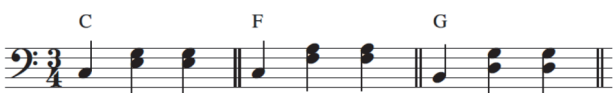


また紙屋ほか (2008) は、バックングによる伴奏 (譜例3)、ベースとバックングによる伴奏 (譜例4)、コードの根音を拾う伴奏 (譜例5)、オールターネイティング・ベース (根音と第五音を交互に) (譜例6) を提案している。¹⁶⁾

譜例3 バックングによる伴奏



譜例4 ベースとバックングによる伴奏



譜例5 コードの根音を拾う伴奏



譜例6 オールターネイティング・ベース (根音と第五音を交互に)



2.2.2 両手伴奏法

両手伴奏法を、後藤 (2017) は「子どもの歌を歌いながら両手を使ってピアノを弾くとき、右手も左手もコードの音を弾き、旋律を弾かない方法」と定

義している。¹⁷⁾ (譜例7)

譜例7 両手伴奏の例



また東 (1994) は、「片手を旋律パートに使ってしまうと、初心者は伴奏パートの技術的制約を免れない。両手伴奏のスタイルは、より高度なリズムパターンを実行することが可能である。¹⁸⁾」と述べている。

さらに後藤 (2017) は、両手伴奏法の良さとして、「簡単に弾けることであり、それは子ども達とのコミュニケーションを取りながら歌えることに繋がる。また余裕があることで曲をアレンジし歌詞にあった伴奏を工夫でき、歌で遊ぶことが可能になる。さらに音色にまで意識し奏でることができる。メロディを弾くことに気を取られてはできないことである。¹⁹⁾」の長所を挙げている。

両手伴奏法の場合、歌の指導について、どのように指導していけば良いのか悩む部分だと考えるが、後藤 (2017) は「この両手伴奏法は、メロディをしっかり歌わなければ成り立たない。アカペラでしっかり歌える力をつけるための時間は、毎時間わずかでも費やす必要がある。²⁰⁾」とし、歌唱指導を行っている。また「初めての曲を紹介するときはメロディを弾きながら歌うことが必要であるが、歌えてきたら歌詞に合った演奏を両手伴奏で弾くことでイメージを膨らませ遊んでいけることができると考える。²¹⁾」としている。

2.2.3 左手のみ伴奏法

これは前述の片手伴奏法と同じく、左手で伴奏を行うのであるが、右手は子どもたちとのコミュニケーション等に用い、メロディは演奏しない。

文章で書くと伝わりにくく違和感があるかもしれないが、いわゆる弾き振り (楽器を演奏しながら指揮を行う演奏法) のような伴奏方法である。

田中 (2016) は、この左手のみ伴奏法 (「片手伴奏」または「左手伴奏」と呼称) を「弾き歌いの中で伴奏しながら伴奏者が手を使ったり、子どもとの会話や遊びを取り入れたり、子どもと目を合わせてコミ

コミュニケーションを進める弾き歌いである。⁽²²⁾と定義している。

この場合も、歌の指導については、初めて歌う曲ならば右手のみでメロディを弾いて一緒に歌い、歌を覚えてしまうと左手だけで伴奏する方法を提示している。

左手の伴奏形については、「2.2.1 片手伴奏法」と同様にコードを用いた伴奏法を提案している。

さらに田中（2016）は「左手伴奏は、教育・保育要領に示された領域『(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう』、及び『(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう』の2つを目指す方法であるといえる。」とし、「保育現場において左手伴奏による弾き歌い、すなわち、楽しく遊びながら進める弾き歌いの方法の導入可能性が示された。」²³⁾としている。

3 学生の「簡易伴奏法についてのアンケート」の分析

3.1 方法

・対象：A 短期大学幼児教育学科「幼児学ゼミナール（ピアノ連弾の研究）」の学生 10名
（ピアノ経験年数 18年1名、15年1名、11年1名、8年1名、9年1名、2年未満5名）

・授業形態：「幼児学ゼミナール」において、ピアノ連弾を中心としたピアノ演奏技能の向上についての研究を行っている。個人または二人一組でペアを組み練習をして指導教授のレッスンを受け、演奏曲を完成する。また演奏曲に関しての分析を抄録集にまとめる。2月に学外で行われる「幼児学ゼミナール報告会」で演奏発表を行う。

・アンケート内容：「2. 簡易伴奏法の分類」で提示した伴奏法について、ゼミの授業内で、説明と実践を行い、アンケート用紙を配布した。それぞれの伴奏法について学生が感じたメリットや問題点、感想を自由記述で回答し分析を行った。

・調査期間：平成30年9月6日～10月6日

・手続き：無記名とし本研究以外に使用しない旨、口頭で説明し了承を得た。

3.2 アンケート結果の分析

コードやコードネームについて

- ・知らない 2名（経験年数 2年未満）
- ・聞いたことはあるが詳しくは知らない 3名

（経験年数 11年1名、2年未満2名）

- ・知っている 4名

（経験年数 18年1名、9年1名、8年1名、2年未満1名）

- ・よく知っている 1名（経験年数 15年1名）

簡易伴奏法に関する記述

以下に代表的な学生の自由記述を示す。

基本伴奏法に関する記述

- ・音が少なくて楽しくない。すぐに弾けて達成感がなく子どもが飽きる。
- ・難しい曲は良いと思う。初めは基本が良いが練習を積んで伴奏を完成するように努めたい。本当に忙しい時は良い。
- ・弾けないのならやむを得ないが、自分ではやろうとは思わない。聴いていて違和感がないぐらいの音やリズムは必要だと思う。
- ・省略を考えるより原譜で練習したい。
- ・音をなくした部分に違和感がある。
- ・自分で判断が難しい。時間がない中での練習には良い。
- ・子どもに楽しい雰囲気を味わってもらうためにはリズムやハーモニーが必要だと思う。
- ・作成方法(ルール)がわからない。
- ・自分の技術に合わせて音を増やすことができるので練習しやすい。

コード伴奏法に関する記述

- ・和音だと弾いていない時が物足りない
- ・リズムパターンを変更できるので子供は楽しそうだと思う。コードを覚えるのが大変そうです。
- ・コードを覚えるより練習をしたら良いと思う。
- ・普通の伴奏の方が楽しそうだが弾けないのならやむを得ない。
- ・コードにすると曲のイメージが変わる。
- ・苦手なので簡単になるのは嬉しい。
- ・複雑なコードを覚えるのが大変だと思う。
- ・和音のリズムパターンを増やしたい。
- ・メロディだけよりは効果がある。
- ・片手で弾くよりは良い。

片手伴奏法に関する記述

- ・右手がメロディなら子どもが歌いやすい。
- ・メロディがあるのでわかりやすいと思う。
- ・メロディが聴こえやすいので教えやすい。
- ・コードがわからないと難しい。

両手伴奏法に関する記述

- ・歌いにくいし、音がとりにくい。弾くのは簡単だ

が歌うのは大変だ。

- ・歌に自信がないので、メロディがないのは不安だ。
- ・練習時はメロディが必要だが、歌うことができるようになったら、問題はない。発表会などでは適しているかもしれない。
- ・前奏から歌に入るタイミングを指示しにくい。楽譜があれば良い。
- ・メロディを指導して覚える時間がかかる。
- ・聞き慣れていないので違和感がある。メロディも一緒に演奏しないと歌が不安になる。
- ・メロディを歌いながら両手で伴奏を弾けない。
- ・歌につられて演奏を間違えてしまう。伴奏のリズムや音をはっきり聴こえる。
- ・とてもやってみたい。弾けたらカッコいい。合唱の伴奏には向いていると思った。

左手のみ伴奏法に関する記述

- ・子どもたちを見ることができない。
- ・左手で伴奏、右手で指導や表現はできなかった。
- ・短期間で仕上げるのは難しい。
- ・鍵盤を見ないで子どもたちを見て指導できない。
- ・演奏は簡単だが、ハーモニーが薄くて子どもたちに注意がいかない。
- ・左手で演奏し、遊びながら会話はできない。また短期間で、そこまでのレベルに行かない。
- ・ピアノを見ないで弾けない。メロディの音程とリズムの指導が大変だった。
- ・弾くのは簡単だと思うが、指示はできない。

以上のことから、学生は様々な簡易伴奏法に対する興味を持ち、課題や学びを通して、弾き歌いの学習へ取り組む向上心が見られた。また短期間の実践であったため、各々の伴奏法を深く理解し実践するまでには至らなかったと推測される。特に初めて聞いた簡易伴奏法では、実践に苦勞する面もあったようである。しかしながら、実践して学生自らが簡易伴奏法の特徴や作成方法を学びきっかけになったのではないかと考えられる。

この実践とアンケートが終了した後に、ゼミの授業を行っている時、学生が「この伴奏のコードは〇〇(コードネーム)だね」とか「この伴奏は難しいから、基本伴奏法で編曲できないか考えよう」などの発言が聞かれるようになり、音楽表現の技能向上や簡易伴奏法へ取り組む意識・関心がうかがわれた。

4 考察

コード伴奏法の長所として、コードやコードネームが理解できれば、ベース音のみの非常に簡単な伴奏から分散和音を用いた伴奏、リズムパターンの変化した高度な伴奏まで、多彩な伴奏を作成することができるようになるという点が挙げられる。演奏者の技能に合わせた伴奏がどのレベルでも可能になるのである。例えば、子どもたちの前で演奏するまでの練習期間が短くても、簡易伴奏で保育者が伴奏できる。演奏に余裕ができれば、伴奏のパターンを変更することも可能になるのである。もちろんコードネームを理解し、伴奏に活かせるようになるには、音楽理論(コードネーム、和声進行)の知識や演奏技術の向上は必要になってくる。

基本伴奏法の長所は、原譜から伴奏の核となる音を拾い出していくので、コードを考える必要がないことである。もちろんコードネームや和声進行を学んでおけばベースの音を見つけることは容易になる。また伴奏パターンも原譜のパターンを用いるので、新たにパターンを考える必要がない。まずは骨格となる音(ベース音)を演奏し、技術の上達に合わせて、原譜にある音やパターンを加えていくという方法である。しかしながら基本伴奏法において、出発点となるベース音のみの簡易伴奏では、ハーモニーがなく音の厚みに欠け、伴奏として豊かな響きとならず和声感に乏しいと考えられる。また、どの音を取り上げて伴奏としていくのか判断するのは初心者には難しい作業といえる。

いずれの伴奏法にも長所があり、簡易伴奏を作成し用いるにあたり、どちらか一方だけを行う意味はないと考える。またどちらの伴奏方法においても、教員の指導方法の工夫が必要となると考えられる。

近年の採用試験では、弾き歌いで子どもたちの前で模擬保育を行うという課題が出されることがある。課題発表から試験日までの期間は短期間(おおむね2~3週間程度)であったりする。その場合、楽譜を指定されていなければ、簡易伴奏法を用いれば、短期間で求められるテンポで余裕をもって演奏することができるようになると考えられる。

一方、保育者が現場で演奏する曲を簡易伴奏にとの要望も多くある。最近の保育現場で使用される子ども向けの曲は、リズムパターンやコードネームが複雑になっており、コード伴奏法を用いても、コードが複雑で編曲しにくいことがある。

また基本伴奏法を用いても、どの音を拾い出して

伴奏とするのか、リズムパターンも複雑で演奏に困難が伴うことも多くなったと感じている。旋律も複雑で短期間では演奏することが困難な場合も多い。現場の保育者に対しても助言や作成の工夫が必要であると考えられる。

5 まとめ

汐見（2018）は、平成 30 年度施行の幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領において「3 文書の基本的な内容、特に保育・教育のねらいや内容にあたる部分をできるだけ同一にする（整合性をはかる）というのは、国として、3 つのタイプの幼児教育施設を、今後基本的に対等・同等に扱う、あるいは 3 つの施設に同じような教育成果を期待する、という立場を表明したということです。²⁴⁾と述べている。保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の「ねらい及び内容 表現」で、幼稚園教育要領と同等の「表現（音楽関連）」の内容を盛り込んでいる。

子どもたちが音楽に親しみ、歌を歌ったり、リズム楽器を使ったりなどする音楽の楽しさを味わうには、それを補助するための伴奏技術の獲得は必要である。原譜通りの伴奏が演奏できることは望ましいことであるし、時間をかけ練習することは必要な努力であると考えられる。しかしながら、練習できる期間は限られているし、特に教育・保育の現場では、保育者は子どもたちと歌う以前に、短期間の練習で、その曲の持つテンポや雰囲気表現できるようにしなければ、子どもたちの前では演奏できない。まして演奏中に演奏が中断するとか、子どもたちとコミュニケーションを取れないとか、注意を払えないとか、曲にふさわしい雰囲気やテンポで演奏できないのでは伴奏の意味をなさないのである。

本研究では、様々な簡易伴奏法を検証してきた。保育者は、子どもたちに歌うことの楽しさを伝えるため、表現力を育てていくために、子どもたちの歌いやすい環境を整えていかなければならない。そのためには中心となる歌（子どもたちの歌う）を引き立たせる効果的な伴奏が短期間で演奏できるように簡易伴奏を工夫し、魅力ある演奏ができるように努めなければならない。また曲の持つ音楽的要素に合った伴奏法や伴奏形のパターンを自ら作り出して演奏できるようになることが必要ではないだろうか。

今後は、簡易伴奏譜を学生、保育者自身が作成す

ることができ、短期間で曲の持つ音楽的要素（テンポやリズム感等）を表現できる簡易伴奏譜の作成（アレンジ）方法を研究することが課題となる。

参考・引用文献

- 1) 本田峰和・津島 忍 愛知学泉大学・短期大学 紀要第 53 号 臨時増刊号 音楽授業の「主体性」に関する一考察－保育者養成におけるピアノ個人指導・クラス授業を通して－, 2018, 107
- 2) 角川国語中辞典 角川書店, 1981
- 3) 大山美和子・小原光一・河西保郎 他 小学校教員養成課程用新訂音楽科教育法, 音楽教育研究協会編, 2005, 110
- 4) 前掲書 3), 110
- 5) 紙屋信義・後藤みゆき ピアノによる子どもの歌伴奏の効果: アレンジによる伴奏法を考える 東京未来大学研究紀要 1, 2008, 68
- 6) 後藤紀子 『保育表現技術』に添えるピアノ指導法の予備的研究: 保育者養成校における音楽指導の在り方の提案に向けて 和光大学現代人間学部紀要(10), 2017, 079
- 7) 田中功一 保育者養成における「保育内容表現」に基づいた左手のみによるピアノ伴奏の一考察 立教女学院短期大学紀要 48(0), 2016, 114
- 8) 前掲書 3), 110
- 9) 前掲書 3), 110
- 10) 前掲書 3), 111-112
- 11) 前掲書 3), 111-112
- 12) 田中宏明 保育者及び教員養成系大学の学生に対するピアノを用いた指導法: 小学校音楽科歌唱教材の簡易伴奏譜活用のあり方 北海道大学高等教育推進機構 高等教育ジャーナル: 高等教育と生涯学習 (23), 2016. 39
- 13) 前掲書 12), 40
- 14) 前掲書 3), 110
- 15) 前掲書 3), 113
- 16) 前掲書 5), 68-69,
- 17) 前掲書 6), 080
- 18) 東ゆかり 子どもの歌の伴奏付けについて－保育者養成校での実践を通して－ 日本保育学会第 47 回大会研究論集, 1994, 622
- 19) 前掲書 6), 089
- 20) 前掲書 6), 085
- 21) 前掲書 6), 090
- 22) 前掲書 7), 113
- 23) 前掲書 7), 121-122
- 24) 汐見稔幸・無藤 隆 監修 <平成 30 年施行>保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント, 2018. 1

(原稿受理年月日 2018 年 10 月 11 日)